

入 札 説 明 書

令和 7 年 9 月 22 日に公告した企業局営林材売払いに係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、本入札説明書、物件調書及び図面（以下「物件調書等」という。）に係る質疑がある場合は、下記 3 に掲げる者に対して、企業局営林材の売払いに対する質問・回答書（様式第 2 号）により説明を求めることができる。

ただし、入札後物件調書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 一般競争入札に付する事項

（1）入札物件の概要

物件 番号	所在地	種目	主間 伐別	樹種	立木材積（m ³ ） （推定値）	搬出期限
1	（保安林） 真庭市見明戸大高 1665 番 48 外 4	立木	主伐	スギ	11, 313. 192	契約 締結日の 翌日から 48 ヶ月 以内
	（山林） 真庭市見明戸三日元 1664 番 1 外 2			ヒノキ	1, 801. 894	

（2）入札物件の詳細等

物件調書による。

2 一般競争入札参加資格

次に掲げる条件の全てを満たしていること。

- （1）令和 7 年度県営林材売払いに係る一般競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に入札の日時点において登載されている者であること。
- （2）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者でないこと。
- （3）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった日以降 1 年以上経過していない者でないこと。
- （4）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に規定する指名除外を受けている者でないこと。
- （5）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

3 契約事務担当課の名称

〒 7 0 3 － 8 2 7 8

岡山市中区古京町 1 － 7 － 3 6

岡山県企業局総務企画課経営推進室

電話番号 0 8 6 － 2 2 6 － 7 5 4 4

FAX 番号 0 8 6 － 2 2 3 － 2 5 8 4

4 契約条項を示す場所

上記 3 の場所とする。

5 入札手続き等

(1) 入札説明書、物件調書及び一般競争入札参加申込書の配布の期間及び場所

- ア 配布期間 令和7年9月22日(月)から令和7年10月21日(火)まで(県の休日(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する休日をいう。))を除く。)
- イ 配布場所 上記3の場所に同じ(岡山県企業局ホームページからダウンロードすることができる。)

(2) 現地案内会の日時及び集合場所

- ア 日 時 令和7年10月10日(金) 10時00分
- イ 集合場所 真庭市豊栄1515 真庭市湯原振興局 駐車場 集合
- ウ その他 現地案内会の参加希望者は前日までに経営推進室へFAX等により連絡すること。なお、次の場合は現地案内会を延期又は中止することがあります。
- ・悪天候時
 - ・現地案内会の参加希望者が1者も無かった時

(3) 物件調書に対する質問の受付

- ア 受付期間 令和7年9月22日(月)から令和7年10月16日(木)までの9時から17時まで(必着)(県の休日(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する休日をいう。))を除く。)
- イ 方 法 「企業局営林材の売払いに対する質問・回答書」をFAXにより提出すること。
- ウ あ て 先 岡山県企業局総務企画課経営推進室
FAX番号 086-223-2584
- エ 回答方法 質問及びそれに対する回答は、岡山県企業局のホームページに掲載する。
(<https://www.pref.okayama.jp/site/14/995537.html>)

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

なお、入札参加を希望する者は、提出した書類等に関し、上記3の職員から説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

① 一般競争入札参加申込書(様式第1号)

② 業務実績調書(別記様式1)

※過去2か年に国または地方公共団体等(公益財団法人 おかやまの森整備公社、国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センターを含む)と素材生産・販売業務に係る契約を締結し履行した実績がある場合)

- ア 提出期間 令和7年9月22日(月)から令和7年10月21日(火)までの9時から17時まで(必着)(県の休日(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する休日をいう。))を除く。)
- イ 提出場所 上記3の場所に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵便等(書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。)
- エ その他 入札参加申出手続きに必要な書類等の作成等に要する費用は、入札参加申出者の負担とし、受領した書類は返却しない。

(5) 入札参加資格要件の審査

ア 審査結果の通知

一般競争入札参加申込書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。

この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、書面により不適合とされた理由について説明を求める事ができる。

6 入札

入札に参加する者は、入札書（様式第3号）を次のとおり提出しなければならない。

（1）入札の日時及び場所等

- ア 日 時 令和7年10月30日（木） 11時00分
なお、入札開始の15分前までに受付を済ませること。
- イ 場 所 岡山市中区古京町1-7-36 岡山県庁分庁舎 企業局4階大会議室
※岡山県庁本庁舎（北区内山下）ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。
※分庁舎には外来駐車場がございませんので、本庁舎の外来駐車場（有料）等をご利用ください。
- ウ 提出方法 持参及び郵便等
- ・持 参 契約を締結する権限を有しているもの（以下「本人」という。）又は代理人が上記の日時及び場所に入札書を持参する。
 - ・郵便等 本人が作成した入札書を封印して、上記3の場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便等（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に上記1の（1）の物件番号、所在地及び上記（1）の日時を記載したものに限る。）をもって令和7年10月29日（水） 必着とする。

（2）入札方法

ア 入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約・入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人による入札

入札に際し、代理人（受任者）が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状（様式第4号）を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者を記入し（代表者の押印は不要）、受任者欄に当該代理人の住所、氏名を記入し、入札する際に使用する印（委任状と同じ印）を押印すること。

（3）その他

ア 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

ウ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

エ 開札の結果、落札者がいないときは、郵便等による入札があった場合を除き、直ちに再度入札を行う。

ただし、郵便等による入札があった場合は、別途再入札の日時等を定めるものとする。

7 入札保証金

- (1) 見積った契約希望金額の 100 分の 5 以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 133 条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

そのため、入札書に記載しようとする金額とその消費税等 10%相当額との合計額が納付した入札保証金額の 20 倍を超えた場合には、当該入札が無効となる。（再度又は再々度の入札の場合には特に注意を要するので、十分に余裕をもった額の入札保証金を用意すること。）

- (2) 入札保証金は、入札当日に受付場所において、現金又は銀行振出（持参人払式）小切手により納付するものとする。
- (3) 落札した場合の入札保証金は、落札者との協議により契約保証金又は売買代金の一部へ充当することになる。

なお、定められた期日までに売買契約を締結しない場合には、その落札は無効となり、入札保証金は岡山県に帰属する。

- (4) 落札しなかった場合の入札保証金は、入札終了後直ちに、保証金収納時に交付した公金領収書と引換えに返還することになるが、その際、公金領収書に貼付する 200 円の収入印紙が必要となるので、用意すること。

なお、入札保証金には利息を付さない。

8 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札書
- (2) 入札者に求められている義務を履行しなかった者のした入札書
- (3) 入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札書
- (4) その他岡山県財務規則第 140 条の各号に掲げる入札書

9 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第 137 条の規定により作成された予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同額の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) (2) の同額の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない企業局の職員に、これに代わってくじを引かせるものとする。
- (4) 開札場所の入札参加者に対して口頭で落札者の名称並びに落札金額等を公表するとともに、岡山県企業局ホームページに掲載する。

10 契約書の作成

契約書を作成する。

11 契約保証金

- (1) 契約保証金として、契約金額の 100 分の 10 以上の額を徴する。ただし、岡山県財務規則第 155 条の各号のいずれかに該当する場合は減免する。

12 その他

- (1) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (2) 一般競争入札参加申込書を提出した後、入札完了までに入札を辞退する場合には、入札辞退届（任意様式）を提出すること。